

農地・水・環境保全向上対策

協議会だより 第19号(平成21年4月)

編集・発行：山口県農地・水・環境保全向上対策協議会

「協議会からのお知らせ」

**** 「山口県農地・水・環境保全向上対策協議会」 支部事務局が山口に集中！！ ****

平成19年度から始まった本対策も、4月より3年目を迎えることとなります。

県内281組織が設立され、役員さんを中心に熱心な取組が行われ、地域活動に役立っていると思います。

県協議会も県・関係市町担当者と連携をとり、巡回指導・研修会等を実施してまいりました。

今年度以降もさらなるレベルアップを目指す所存です。

このたび、県内8カ所に設置していた支部事務局を4月より山口に一極集中することといたしました。

支部体制に変わりはなく、8支部は継続し、これまでどおり「推進・指導業務」を実施いたします。

山口から皆様のところへ出向くこととなりますが、業務は従来どおり実施し、サービスが低下しないよう運営していく所存ですので、よろしく願いいたします。

なお、事務局の所在は、下記のとおりです。

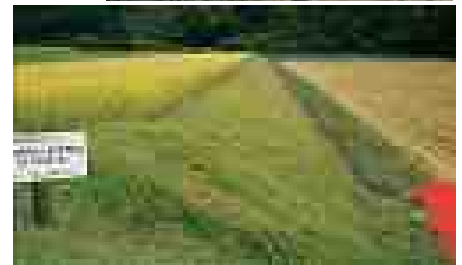
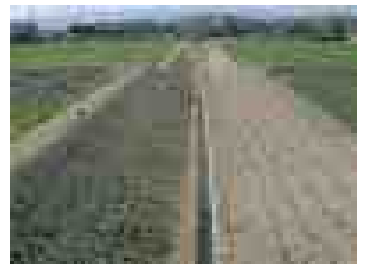
< 研修会予告 >

**** 『ティフ・ブレア』 植えて草刈軽減！！ ****

畦畔や法面に完全被覆すると10年以上にわたって、他の雑草の発生を抑え草刈作業の軽減や土砂崩れ防止効果が高いと注目されています。

このことについて、研修会を開催する予定です。詳細については次回(第20号)でお知らせします。

是非皆様のご参加をお待ちしています。



県協議会事務局の所在

山口県土産物産振興局(農水部) 3F

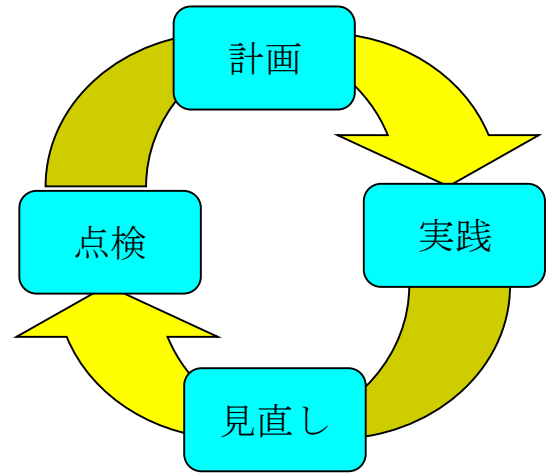


**** 平成21年度の活動開始に当たって ****

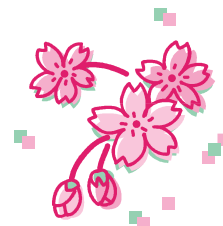
3月末日をもって、2年目を終えた組織が240組織、1年目を終えた組織が41組織ありました。

活動組織内での周知方法や活動計画作りなどに多くの時間を要し、十分な実践活動ができなかった組織もあったのではないのでしょうか。

今年度は、昨年の活動を振り返り、良かった活動・反省する活動等多々あるかと思いますが、前年度以上に計画的な活動実施に努めましょう。



- 役員会で日程を立てましょう。
- 点検・計画・実践・見直しのサイクルを意識しましょう。



活動組織の紹介コーナー

下松市下谷 赤谷地域資源保全会



「赤谷地域資源保全会」が活動しているエリアは、下松市の北部、錦川上流の山間部に位置し、下流には周南地域の生活用水として利用されている菅野ダムが存在しているため、水質保全に対する地域住民の関心が高く、水田からの濁水流出防止を中心に自然環境保護に熱心に取り組んでいます。

また、赤谷地区中央を流れる清流はホタルの名所として知られています。専門家の助言を受けながらホタル等の生物の保護、育成にも力を入れており、毎年6月には『ほたる見会』というホタルの鑑賞会を他の地域からの参加者も含めて開催するなど、人の和づくりを尊んで地域を守ってきました。「保全会」を設立してからは施設の維持補修活動の幅も広がり、より強固な結びつきを目指しています。

なお、今年度より生態系に配慮した基盤整備事業も導入されるなど、自然環境を守りながら農村の発展に寄与するため、保全会にもさらなる活動への期待がなされています。



編集・発行：〒753-0079 山口市糸米二丁目 13-35

山口県農地・水・環境保全向上対策協議会 (Tel 083-933-0755 Fax 083-933-0756)

岩国支部・田布施支部・周南支部・山口支部・美祢支部・下関支部・長門支部・萩支部